

陳情番号	陳情第7号
件名	「健康保険証の存続を求める意見書」に関する陳情書
受付年月日	令和5年8月9日
回付委員会	厚生委員会
(陳情要旨)	
<p>政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決、成立させたが、証明書の誤交付をはじめ個人情報の誤登録などのトラブルが相次いで報道され、「情報漏えいが心配」、「制度に不信感」などの声が広まっている。</p> <p>岐阜県保険医協会が実施したアンケート調査で、オンライン資格確認システムを導入している医療機関255件のうち、169件(66.3%)が何らかのトラブルを経験しており、誤ったひもづけによる投薬・診療情報の取り違えは、重大な医療事故につながりかねない。</p> <p>マイナンバーカードの取得は、法律上、任意とされ、「いつでも」「どこでも」「誰でも」がひとしく医療を受けられる国民皆保険制度の保険証にひもづけることはふさわしくない。障がいのある方、認知症の方、施設入所者など、いわゆる弱い立場の方にとっては、カードの取得、暗証番号などのカードの管理も非常に困難である。</p> <p>以上のことから、これまでどおり、「いつでも」「どこでも」「誰でも」が安心して医療を受けられるためにも、健康保険証の廃止は行わないよう、岐阜市議会に対し、「健康保険証の存続を求める意見書」を採択し、国に提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: right;">(意見書案文等掲載略)</p>	
結果	令和5年9月21日 内容を了知する。